所管事務調査報告書

平成２５年９月

文教厚生常任委員会

八 議 文 第 １ １ 号
平成25年 ９ 月13日

八雲町議会議長　小　林　 信　雄　様

八雲町議会文教厚生常任委員会
委員長　宮　田　 清　市

委 員 会 調 査 報 告

本委員会が、閉会中の継続調査として平成23年10月27日に決定を受けた所管事務調査につき会議規則第７５条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

１　調査事件
（１） 保健・福祉行政に関する調査
（２） 八雲総合病院、熊石国保病院の運営に関する調査（平成24年９月 14 日終了）
（３） 教育行政に関する調査
（４） 上下水道事業・簡易水道事業の運営及び環境行政に関する調査
（５） 住民生活に関する調査

２　調査の経過
本委員会は、閉会中の所管事務調査について、現状及び問題点を把握するため、所管課職員の出席をいただき、説明、報告及び資料の提出などを求め 38 回にわたり調査、研修を行いました。
特に、教育行政に関する調査については、北海道議会のご助力により北海道教育庁から新たな事業をご教示いただき、また、恵庭市では実際に事業に取組でいる状況を研修させていただきました。
今後の八雲町でも教育行政に活かすことが出来るのではないかとの思いから、それら研修の結果をまとめ、文教厚生常任委員会の活動報告といたします。
なお、八雲総合病院・熊石国保病院の運営に関する調査につきましては、平成 24 年９月 14 日第３回定例会において「病院事業経営調査特別委員会」が設置されたため、閉会中の所管事務調査は終了としております。

３　研修の概要

Ⅰ．調査事件

教育行政に関する調査

Ⅱ．調査の日時

平成 25 年７月 22 日（月）～ 23 日（火）

Ⅲ．調査の場所

北海道議会（北海道教育庁）

恵庭市議会（教育委員会）

Ⅳ．研修内容

［１］ 北海道教育庁

今回、委員会が道に説明をお願いしたテーマは「通学合宿」と「小中一貫教育」、併せて北海道教育行政方針で取り上げられていた「道徳教育充実への取組」と「地域性を生かした新しい高校づくり」についてです。

以下、その説明の概略です。

①「通学合宿」

「通学合宿」とは子ども達が公共施設を利用し、一定期間、寝食を共にし学校に通う活動であり、この合宿で早寝・早起き、自主学習、読書活動などを行い、朝食はきちんと食べる等の望ましい生活習慣を定着させることを目的としたもので、期間は５泊６日程度であるが、市町村の取り組み方により日数は変更される。

道教委では平成 23 年度より通学合宿モデル事業を実施、平成 24 年度は子どもの望ましい生活習慣に向けた取組を推進するため 14 市町村を指定し実施した。

知育・体育・食育などの生活習慣を改善するプログラムを実施すると共に、平成 24 年度は「保護者」に子どもの生活習慣の大切さを学んでもらう「保護者プログラムも実施。また、モデル事業では同じ子どもを対象に２回の通学合宿を行い効果を検証している。

これまでの通学合宿における評価としては

（１）いやなことは、いやとはっきり言えるようになった。

集団生活の中で、子どもたち相互にコミュニケーションを取りながら協力して活動をすることにより、向上が図られたものと考えられる。

（２）先を見通して、自分で計画が立てられるようになった。

規則正しい生活や親元を離れて生活により、自分のことは自分でしなければならないという自覚が芽生えたものと考えられる。

（３）花や風景などの美しいものに、感動できるようになった。

通学合宿を実施した地域や施設等の特色を生かした自然体験の取り組みによるものと考えられる。

（４）その場にふさわしい行動ができるようになった。

通学合宿の参加者同士の協力や、事業運営に携わる住民等とのコミュニケーションなど、多くの人との関わりによるものと考える。

（５） 洗濯機がなくても、手で洗濯ができる。

生活体験を意図的にプログラムの中に入れたことによるものと考えられる。

（６）からだを動かしても、疲れにくくなった。

「早寝・早起き・朝ごはん」など、通学合宿での規則正しい生活習慣や、朝のラジオ体操・ニュースポーツなど体育プログラムの実施によるものと考えられる。

以上のようなことが、事前事後のアンケートや保護者からの聞き取りの中で出ている。

② 小中一貫教育

小・中学校が９年間を通じた教育課程を編成し、９か年の全学年を見通し、学年相互の関連を明確にした年間指導計画や、児童生徒の学習状況に応じた振り返り学習や繰り返し児童、補充的な学習や発展的な学習、学習習慣の確立を図ることができる。

また、小・中学校教職員が指導の在り方についてよく相談し、認識を共有することで、乗り入れ指導をすることができ、乗り入れ指導は児童の不安を軽減、それにより中１ギャップの解消策にもつながる。

これらの取組には学力調査における平均正答率の上昇、中学生の不登校出現率の減少に効果が期待される。

国の動きとしては、義務教育の「６・３」の学年区分について児童生徒の実態に合わせた柔軟な在り方を工夫していくために、その成果が期待されるとしながら制度としての位置づけはなく、学校、市町村、設置者の判断に基づき、一定の教育課程の特例基準を活用しながら、積極的に推進するべきとしている。

中央教育審議会の学校段階間の連携・接続等に関する作業部会では、国において検討することが必要としている。北海道では児童生徒が学習内容への理解を高めていくためには、小学校段階と中学校段階での学習内容・指導方法等への把握を含めた小・中の円滑な接続などについて、一貫性のある取組を促進し、義務教

育段階の学習内容の確実な定着を図る学習指導等の在り方についての実践的な研究を行い、学力向上に資するため、平成 23 年度から平成 25 年度の３年間で小・中ジョイントプロジェクトを、モデル事業を含め実施している。また、モデル事業を行った 17 市町村のうち２町が来年度から小中一貫教育に本格的に取り組む予定である。北海道としては３年間のジョイントプロジェクトの成果を検証し、来年度から全道各小・中学校へ小中一貫教育への取組の推進を図っていく予定である。

③ 道徳教育充実への取組について

子どもの自制心や規範意識が希薄化、生活習慣の確立が不十分であるなどのことから、「最後まであきらめない心」や「人を思いやる心」などが失われ、学習や将来の生活に対して無気力な子どもの増加等が指摘されている。

基本的な生活習慣や人間として、してはならないことなど社会生活を送る上でもつべき最低限の規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、それらを基盤として、法やルールの意識、それらを遵守することなどの意味を理解し、主体的に判断、適切に行動できる人間を育てることなどが重要な課題である。

北海道では平成 29 年度までに「学校の決まりを守っている」「自分には、よいところがある」「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」この３つの問いに「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答する児童生徒の数を 100%にすることを目標にして、道徳教育推進に取り組んでいく。

④ 地域の特性を踏まえた、道独自の高校づくり

北海道では未来を養育の基本的な担う人材を育むため、高校教育の基本的な考え方と施策を示した「新たな高校教育に関する指針」を平成 18 年に策定。この指針は「個性や能力を生かし心豊かでたくましく生きる人」「社会の変化に柔軟に対応できる人」「本道の明日の地域を支え産業を担う人」の 3 つの視点と、「未来を担う人材を育むための教育内容の改善・充実」「多用な選択を可能にするための教育制度等の改善」「教育のプロとしての教職員の資質能力の向上」「教育に

対する信頼に応えるための学校運営の改善」「教育水準の維持向上を図る高校配置」の５つの方策で構成されており、平成 20 年から順次、指針に基づく施策を実施している。

入学対象人数が減る中で、これらの取組は特色ある多くの学校を生み出している。同じ総合学科でも音楽と美術を専門的に学ぶことができる学校や、単位制（１学年ごとに教育課程を区分するのではなく卒業までに決められた単位を修得する）の高校では、演劇に関する学習を柱とした「表現教育」を実施している学校もあり、元々、音楽活動が盛んな地域、演劇に理解のある地域の学校で行われている。

また、普通科フィールド制を導入している学校は、１学年で将来の進路を考え、２学年以降フィールド選択するというもので、「人文社会」「国際・文化」「看護医療・自然科学」などフィールドの内容が取り組んでいる学校（H25 現在７校）の特色となっている。

新しい高校づくり推進室では、この様な特色ある高校づくりについてパンフレットの作成や、地域に協議会などがあれば出向き説明をするなどしている。

［２］恵庭市教育委員会

今回の研修テーマの１つである「通学合宿」に積極的に取り組んでいる恵庭市においては、実際に事業を行ってみての成果などを研修いたしました。

恵庭市では、沢山の事例を記録写真やエピソードを交え紹介していただき、北海道教育庁のお話と合わせて非常に現状が理解しやすいものとなりました。

通学合宿」をはじめて本年度で 10 年となるそうで、常に地域の住民が中心となり運営して来たそうです。

当初２泊３日、参加者 13 人で始めたものが、現在では７泊８日、市内４ヶ所、100 人近くが参加し、地域ごとに特徴ある内容となっていて、その特徴が実は地域に不足しているものに繋がっているそうです。

恵庭市の「通学合宿」は教育委員会がこんな事業があるよと話題にしたことに、地域の皆さんから是非やってみたいと声が出てはじめたもので、住民のボランティアに支えられてここまで運営しています。合い言葉は「口は出しても、手は出すな！」で、夕食づくり、洗濯、掃除、子ども達が自らの手で行わなければ何も進まないという不自由な体験をすることで、子ども達の心の成長や仲間意識の向上を図ってもらいたいと「見守り」に徹しているそうです。

また、「通学合宿」は公共施設や地域会館などを利用して行っているためお風呂が無く、銭湯や地域によっては個人のお宅へ「もらい湯」へ行くそうで、お風呂を提

供してくれるボランティアとの交流も生まれ、そこにまた多くのエピソードも生まれていました。

「通学合宿」に参加している地域の皆さんは、地域が主体となってやらなければ意味が無いという気概を持って取り組んでこられ、教育委員会はサポートをするだけでとのことで、予算も参加者の自己負担や地域の協力金、サポート企業の協力で賄われていました。「行政はパソコンでの資料づくりやコピー機、印刷機の提供くらいです」と話していました。

また、小学生の時に「通学合宿」を経験した子ども達が、中学生や高校生にな
手伝いたいと申し入れてくることもあるそうです。

「通学合宿」を行うことは地域が世代を超えて話し合う機会となり、そのことは「地域の子どもは地域で育てる」意識を醸成していくそうです。そして、子どもに足りない物を補うためにこんな合宿の内容にしたいと話し合う事、例えば地域とのつながりがない、声をかけても返事が返ってこない等の問題点は地域全体の繋がりが希薄になっていることの現れであるなど、地域の問題の写し絵的なものであったりするそうです。

「通学合宿」がどんな事業か続けていけるのかと考えているより、まず取り組むことが継続への一歩だと、話し合う事が大切であり、それが前進への近道だと教えられた気がします。

［４］研修を終えて

所管事務調査事項としてあげた５項目の中で、特に教育行政に関することは「いじめ」を起因とする事件の多発、少子化による児童数の減少、学校と地域の関係性の希薄化など、手を拱いて見ているのではなく、何か新しい試みを積極的に提案する必要があるのではないかと感じ、委員会で話し合い調査したところ、「通学合宿」と「小中一貫教育」という事業にあたりました。

事業の詳細を研修したい旨、道議会を通じて道教育庁に依頼、また、実際に「通学合宿」に取り組んでいる恵庭市教育委員会にも、市議会を通じお願いしたところ、双方とも快くお引き受けいただき、この度の研修を行うことができました。

特に「通学合宿」は経験することで、子ども達が我慢することを覚え、グループの人と気が合う、合わないは関係なく協力して作業を進めなければ、ご飯も食べられないことを体感し、色々な面で成長していく姿がみられるそうです。

なぜ、この事業が必要なのか、そしてこの事業がどう活かされているのか、道と恵庭市の話を聞くことで、より理解が深まりました。

長期休暇中のキャンプではなく、寝食を共にしながら決められた時間までに登校を

するという日常生活の中で行うことが、より効果を上げていると感じました。
　また、「通学合宿」への取組を通じ地域で話し合いを重ねていく中で「知人」が「行動を共にする仲間」に変わっていくという話がありましたが、子どもだけではなく地域と大人をも育てる事業であるようです。
　恵庭市教育委員会の担当者が「通学合宿」に正解はありません。目指す「通学合宿」ができればいい。まず、やってみることです。と言った言葉が印象的でした。この事業に関しては、ぜひ八雲町でも地域を巻き込みながら、まず１泊２日からの挑戦をしていただきたいと感じました。
　一方の「小中一貫教育」は、小・中学校が９年間を通じた教育課程を編成し、児童生徒に対する一貫性のある教育を行うことで、学力向上や不登校・いじめ防止にも効果が見込めるという取組です。複数学年の合同事業や活動を実施することが、学習への意欲が増し教育的効果も望めると言われていますが、児童数の減少が見られる八雲の学校でも取り組んでみてはどうかと思いました。小学生は中学生と共に学ぶことで、より上を目指す向上心が湧き、中学生は自分より弱い者として小学生にいたわりの心を持つという、学力面だけではない効果も出てくと聞きました。
　しかし一番必要なのは義務教育中に学ぶべき事を、義務教育中に完結させることで、偏りを持った知識まま進むと理解出来ないことを上塗りするだけのため、学校へ行きたくない、つまり不登校へと繋がっていきます。小・中学生には体格に差があるため施設面での不具合も出てくるそうですが、工夫を凝らしながら取り組めばクリアできることではないでしょうか。施設の耐用年数や児童数の推移を見ながら、地域の理解も求め、計画を立てて行くことを提案したいと思います。
　また、道教育庁には「道徳教育充実への取組」や「地域の特性を踏まえた、道独自の高校づくり」についてもお話をいただきました。
　「いじめ」や「不登校」の抑止に道徳教育の充実が必要であると考えて道の取組を伺いました。机上での学習だけではなく、外部講師や体験的活動など様々な取組をされておりましたが、教育庁が進めているその他の事業と組み合わせることで、より大きな効果が得られるのではないかと感じました。
　道立高校の存続については、八雲町でも熊石高校の募集停止や八雲高校の定員割れの課題もあり、ただ存続を叫び続けるだけではなく、地域も一体となり特徴ある高校づくりに取り組んでいかなければならないことを痛感しました。
　「通いたい、通わせたい学校へ」変身していくためには、八雲町では何が出来るか、これから常任委員会で検討し提案していけるよう、しっかり取り組んで行かなければならない問題だと思います。
　今回の研修で取り組んだ全ての事業に「地域」との関わりの重大さが言われていました。文教厚生常任委員会としては、これからも地域の皆さまの声に耳を傾

け、地域の皆さまの力を借りて諸課題に取り組んでいくことを次の委員会に申し送って行きたいと思います。

文教厚生常任委員長　宮　田　清　市
副委員長　齋　藤　　　實
委員　岡　島　　　敬
〃　高　木　壽　冀
〃　千　葉　　　隆
〃　横　田　喜世志